平成２４年（フ）第１９９号
山形市木の実町10番26号
債務者　仲野美津子
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇野　和娘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３５９号
埼玉県熊谷市石原1715番地４　501、申立時の住所埼玉県本庄市駅南２丁目24番15号　センチュリー本庄301号
債務者　達山明子こと　車　　明順
1　決定年月日時　平成25年１月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第７３１号
兵庫県芦屋市浜芦屋町１番３―207号、前の住所兵庫県芦屋市浜芦屋町１番３―206号
債務者　河西　利治
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木優雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第７１６号
埼玉県春日部市備後東６丁目11番14号　カサブランカ111号
債務者　小林　卓也
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江原　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第３７５号
長崎県長崎市大浜町882番地、旧住所長崎市戸石町500番地143
債務者　野原　英司
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森永　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４号
札幌市北区太平３条４丁目２番13号　岡田マンション205号
債務者　石岡　　洋
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井田芳治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４８５号
奈良市大安寺２丁目11番２―303号
債務者　岡本　浩次
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　正宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第２６６０号
横浜市金沢区東朝比奈３丁目13番３号
債務者　杉本　　武
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　彌重　仁也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２６６１号
横浜市金沢区東朝比奈３丁目13番３号
債務者　杉本　洋子
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　彌重　仁也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２７０６号
神奈川県茅ヶ崎市平和町３番18号
債務者　豊田　加奈（旧姓桃川）
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　義人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２７５９号
横浜市港北区小机町444番地１　エクセルシティMMビル203号、住民票上の住所横浜市中区太田町５丁目66番地　深堀ビル402号
債務者　山崎　普一
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２７６０号
横浜市港北区小机町444番地１　エクセルシティMMビル203号、住民票上の住所横浜市港北区小机町444番地　エクセルシティMMビル203号
債務者　白石ふみ江
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３１１号
佐賀県佐賀市川副町大字早津江津172番地１
債務者　肉のニシムラこと　西村　太郎
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３２０号
佐賀県鳥栖市元町1247―７―602、住民票上の住所広島県広島市中区舟入中町４番40―303号
債務者　遠藤　淳一
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江崎　匡慶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第７６５号
仙台市青葉区西花苑２丁目19番15号
債務者　菅原　敏夫
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神坪　浩喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月８日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成25年３月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第３０号
三重県尾鷲市林町14番10号
債務者　伊藤建築こと　伊藤　壽朗
1　決定年月日時　平成25年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂前美佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年３月14日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２４年（フ）第１１６５号
神戸市中央区脇浜町３丁目５番３―1107号
債務者　岡本　　真
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名倉　大貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部